

リフレッシュ・滋賀

第2号

連合滋賀・高退協会報

発行責任者:吉村眞明

編集責任者:嶋澤順三

大津市松本2-10-6
電話:0775-23-0500

少子・高齢社会の現実



連合滋賀 会長 東郷 栄司

九月十五日の「敬老の日」を前にして、総務庁は現在の日本の高齢者人口を発表したが、これによると六十五歳以上の高齢者は昨年より七十三万人増えて千九百七十三万人で総人口の一五・六%となり、また七十歳以上は千三百二十万人で、総人口の一〇・三%に達し、日本の高齢社会の現実がうきばりとなった。

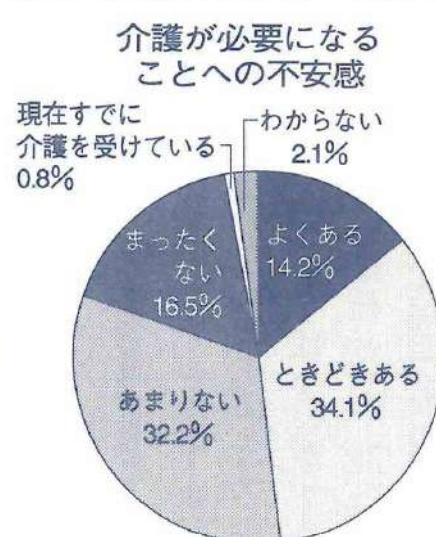
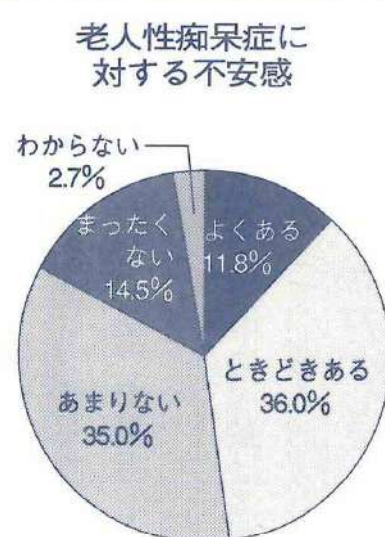
さらに、これから先の二〇〇五年には六十五歳以上の人口は二千五百一万人(一九・六%)になり、団塊世代が七十歳代前半となる二〇二二年には、六十五歳以上の人口は三千三百三十七万人(二七・〇%)に上り、高齢化のピークを迎えるという。

日本は欧米諸国と比べ、急速に高齢化を迎えるということは、いまや誰もが知るところとなっている。

問題は、急速に高齢化がすすむ現実を承知しながら、国も自治体も企業も、そして労働組合も、これに対応する有効な手立てを見いだせないでいるところであり、特に政治の対応は、国民に負担を強いるばかりとなっている。その典型が、年金支給年令の引き上げであり、消費税の引き上げ、そして医療費負担増となり、高齢者の不信と不安をかきたてることとなっている。

労働省はこの秋、「六十五歳現役社会推進会議」と「政策ビジョン検討研究会」を設け、連合や経団連など労使代表や学識経験者で構成し、検討をつづけることとなっている。

この「推進会議」は、六十五歳まで働ける社会を広くPRしていくことを目的とし、「研究会」は、六十五歳定年制の普及をめざし、二年後をめどに具体策を提示するとしている。来年四月から法律で六十歳定年が義務付けられるが、二〇〇一年からはじまる厚生



●総務庁「高齢者(60歳以上)の健康に関する意識調査」より

年金などの支給年令引き上げがはじまると、定年年令と年金支給年令の一致をどうするかが労働組合の大きな課題となる。

今年七月、電機連合の定期大会は、六十五歳定年制を要求していくことを決定したが、今後さらに定年延長を要求する労働組合が増加していくものと見られている。しかし、企業の側目に移すと、経営効率化を最優先する姿勢を強め、むしろ従業員一人ひとりの能力・業績による選別をすすめており、定年延長とは逆の早期退職優遇制度の導入や拡大を急いでいるのが実態といえる。このようにリストラ(事業

再構築)をすすめる企業が、すんなり定年延長を受け入れるはずはなく、現在、六十歳の定年後も再雇用する制度を設けている企業は五割にのぼるが、実際には対象者を絞りこんでいる企業が多く、再雇用制度が形骸化している。したがって、かりに定年六十五歳となっても、それが終身雇用を保証することにはならないのだ。

介護保険導入が、これからの国会の審議案件となっている。本来、国の政治が国民の福祉を保証する基本に立てば、介護費用の負担も税金でまかなうべきであるが、それを新たに介護保険として制度化するのは、さらに国民負担を増やすことに他ならない。

ところが世論調査によると、介護保険の導入に賛成する意見は八割近くにおよぶとしている。しかし、介護保険を導入しても十分な介護を受けられなと思う人が六割にも達している、同じ調査結果が明らかにしている。

少子・高齢社会の現実の中で、中高年の働く場も、十分な医療も、そして寝たきりになったの介護も期待できないことを承知で、ただ負担増に耐えて、老いて一人で生きることが覚悟しなければならぬ日本国民のうら悲しい姿だけが浮かんでくる。

高齢・退職者と連合が本当に連帯し、立ち上がるべき時期に来ていることを痛感する。

弱者いじめに断固反対



退職者連合会長
西田 八郎

「連合滋賀・高齢退職者団体協議会」が、五月に会報「リフレッシュ滋賀」の創刊号を発行され、今回第二号を出されるに当たり、投稿の機会を与えられて喜んでおります。

連合滋賀高退協では、去る六月二十五日にも「高齢者集会」を開催し、「多病息災」と題する講演を医学博士の松本匡庸先生から受けるなど、大変有意義な活動を展開されており、深く敬意を表する次第であります。

現在私たち高齢者にとつては、非常に厳しい状況下にあります。即ち、今国会で改正（実際は改悪）された医療保険制度は、現役労働者もその負担が二倍乃至三倍に激増するし、加えて消費税の二%アップは年令を問わず、消費者即ち「生活者」の負担増を余儀なくしております。

更に、この秋の臨時国会では、「介護保険法」の審議が予定されており、同時進行で年金の財政見直しも行なわ

れようとしています。これら一連の福祉関係においても、被保険者や国民全体に対し負担増が強いられることは必ずであると考えられます。

私たちは、今日の社会事情を考慮したとき、いたずらに反対するだけでなく高額所得者（年収一千万円以上）の医療費や年金の扱いについて、応分の負担はある程度許容しなければならぬと思います。それがためには中

央・地方において、思い切った行財政改革が確実に行なわれることが前提であります。

「弱者いじめ」といえども過言ではない、今日の政府や行政の在り方には、断固として反対し抗議することは当然であります。

連合滋賀高退協においても現役の皆さんと一体となり、「豊かで明るい生活の構築」のために、益々活動の活性化を図られるようお願いとともに、会員各位の益々のご健勝をお祈りいたします。

大往生



熊澤 孝久

「世の中が平和でも、戦争がなくても人は死にます
必ず死にます」

その時に 生まれてきてよかった生きててよかったと思ひながら死ぬことができるでしょうか
そう思つて死ぬことを
大往生といひます」

（永 六輔「大往生」より）

私は、昭和十九年に村役場に奉職のち滋賀県職員となり、四十七年間の公務員生活を送りました。その後、八年間の団体職員を経て、昨年四月から「熊澤こゝろの相談処」を開設しています。

四十七年間の在職中に、私はアルコール依存症になつて、多くの人たちに迷惑をかけてきました。しかし、回復してゆくと共に、同じ病気に悩む人たちとか、わらせてもらうことにもなりました。また、民生委員十七年、滋賀医大篤志献体者の会のお世話十数年の体験から、満たされた生活とは、他者の為に生きることではないか。そして『しあわせとは仕合せ』即ち『仕え合い、支え合うこと』なのだということも学ばせていただきました。

施設入所とまではいかない知的障害者の在宅ケア、アルコール依存症者とその家族とのかゝり、高齢者のもろもろの相談、毎日きまった時間に電話をかけてこられる人との応対など相談処は忙しい毎日が続いています。

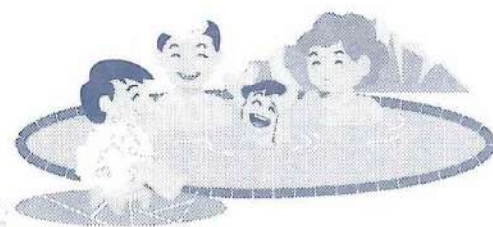
私は特にこの一年余り、生まれてきてよかった、生きててよかったと心底実感しています。まだまだ死ぬところまではいっていませんが、大往生の日です。いや、相談が多くて正に「往生しまつせ」の毎日なのですが、実はこのことが私自信の癒しにつながっていることを思うと感謝の気持ちで一杯です。
（元滋賀県労政課長）

紅葉の秋

ユニオン宿泊プラン
お一人様 一泊二日

（サービス料込・諸税別）

1室4名様以上	9,800円
1室3名様	10,800円
1室2名様	11,800円



得情報多数、旅企画ご相談承り中！

滋賀県知事登録旅行業第3-129号 全国勤労者旅行協会

ユニオントラベル滋賀（株）

大津市松本2丁目10-6 連合福祉会館内

TEL 0775-21-0511

非日常的な時間を

東レ滋賀OB

奥畑
サトイ

現在の家に越してから三十年程経ちます。三人の子供たちもそれぞれ独立して夫婦二人の生活になりました。時々子供が孫たちを連れて遊びに来る程度でいつもはひっそりとしています。

二十年前には夏休みになると我が子三人に姪、甥がぞろぞろ、近所の人に「まるで保育園みたいだ」と言われたこともありました。育ち盛りの子供たちのご飯作りは相当なエネルギーの消費であつた、と今改めて思います。

最近は核家族化がさらに進み、近所でも老夫婦所帯が目立ちます。二世代所帯



でも屋敷内の別棟に住み、食事も別、な
どが多いようです。子供夫婦とはお互い
気兼ねをせずに別に暮らしたら、それに
こしたことはありません。孫の里帰りを
楽しみにしているだけでは何ともつまり
ません。

そこで、高齢者も身体と脳神経に気を付けて、健やかに生きる方法を考えなければなりません。私は適度の運動には少しばかり自信を持っています。地域のママさんバレーに籍を置き、週一、二回学区の小学校の体育館で練習、若い人たちと交わるとこちらも若返ります。試合には監督として参加、この役目も大事だと自負しながら。

ここで持続している体力で、年一、三回登山やスキーに出かけます。今年は五月の連休にパプアニューギニアの最高峰のウイルヘルム山(四五〇八M)の頂上を極めて来ました。ハイランド地方の原住民の村を訪ねてムームー(蒸し焼き料理)をご馳走になり、一緒に狩りの真似事をしたり、踊ったりの八日間。この非日常的な時間を持つことにより、また明日からも元気で生きようと意識します。

人間は健康と少しばかりのお金があれば自由になれるものです。万が一の不測の事態を考慮しての貯金を残したら、後は自分の趣味やおしゃれに使いましう。次は、南極大陸に出かけたいと考えています。

OB会
だより

全電通退職者の会
滋賀県支部協議会

私たち全電通退職者の会は旧電電公社、現NTTを退職した組合員（管理職も含む）で組織しており、全国組織とし

規は不可）共済に継続して加入することができ、これが私たち会員をつなぐ絆ともなっています。

地方協議会・支部協議会
で運営しており、全
国会員七万六八四二名
の組織です。

その内滋賀県支部協

議会は、會員一一四九名で、滋賀県内を九地域（大津、彦根、長浜、八日市、近江八幡、水口、草津、今津、木之本）に分割し、役員は、会長、副会長二名、事務局長、幹事は一地域に三、四名を配置し、事務局は全電通滋賀県

支部内で事務局長が常駐し、現職組合の事務を一部手伝いながら退職者組織の業務を行なっています。



また、現職組織の「現退一致の活動を推進しよう」とする方針に呼応して、現職組織を支えるさまざまな活動も展開しています。

年会費として毎年一五〇〇円を徴収し、活動しています。主な年間の活動としては、幹事会（五回）、各地域集会（二回）、親睦旅行（二回）、健康ウォークラリー（五月月間）、総会（終了後懇親会）を実施しています。

役員・会員・事務局
間のコミュニケーション
は事務局常駐なので、会員からの事務局への電話連絡および年二回のニュース発行を中心に、特に退職者共済加入促進時には資料等の各地域幹事による会員宅訪問配布等で会員状況等を把握し、事務局への報告をすることで連携を密にしています。

労福協の新しい福祉事業

滋賀介護プラザが開業

少子高齢社会をむかえて、労働福祉の視点から新たな福祉事業の開発を進めてきた滋賀県労福協では、株式会社「滋賀介護プラザ」を設立し、このほど開業にこぎつきました。

「滋賀介護プラザ」は、労福協ならびに連合滋賀などの出資により設立されたもので、その目的は、高齢者や障害者およびそれらを介護する家族を支援し、より安全、

安心して生活をおくれるようにしようとするもので、「自立のための支援」や「介護負担の軽減」をはかることをめざしています。

具体的な事業としては、福祉用具や介護用品の販売とレンタル。介護にかかわる相談をはじめ、ホームヘルプサービス、住宅リホームなどに取り組みます。

高齢社会は、他人事ではなく中年以上の労働者には、両親をはじめ家族の現実問題としてせまってきたいますし、いずれは自分たちの問題として避けては通れない道でもあります。

労福協と連合滋賀では、高齢・障害者のための福祉事業が、商業主義におかれ、金儲けの手段とされないよう、労働者福祉の基本にたった事業として、積極的に取り組むこととしました。各労働組合の中高年研修や介護研修の相談にも活用いただくとともに、組合員や家族のみなさんの利用を、大きな期待をもって待ち望んでいます。

なお、株式会社「滋賀介護プラザ」は、滋賀県労働会館

事業内容

- 福祉用具、介護用品の販売およびレンタル、相談
治療訓練用具：床ずれ防止用品、歩行訓練用具など
パーソナルケア用具：排泄用品、入浴用品、衣類など
移動用具：車椅子、歩行車、杖、リフトなど
生活支援用具：炊事・食事用品など
- 介護支援ベッド、テーブル、座椅子など
- 住宅のリフォーム、住宅改造の相談
- ホームヘルプサービス、介護相談
介護支援、家事支援、その他介護に関する相談など

ご相談・お問い合わせはお気軽に！

TEL 0775-23-7294



に事務所とショールームを開設しました。
住所および電話番号はつぎの通りです。

■社名
株式会社 滋賀介護プラザ

■住所
大津市におの浜三丁目219
滋賀県労働会館におの浜三丁目219
電話 0775-23-7294

編集後記

会報第二号をお届けいたします。

本号では、連合滋賀東郷会長の玉稿を賜わり、今、日本社会が直面している、少子・高齢社会の現実について、現役の視点で切り取っていただきました。

創刊号発行後、八月七日に厚生省が医療費の総額抑制と、患者の負担増を柱とした医療保険制度の改革案を、与党の医療保険制度改革協議会に提出し、また、九月一日からは、病院の窓口で患者が支払う医療費の一部負担金が引き上げられるなど、医療保険制度について大きな動きが見られました。

一方、高齢化の現実を凝視すれば、社会保障の負担問題は、世代間の共通課題という一面も持っています。

高齢者は自らを守るためにも、手を拱ねているだけではなく、声を大きくすると共に、現役世代との共生・共闘をもっと真剣に考えなければならない時にあるのではないのでしょうか。

(Z)

投稿歓迎！

会員の皆さんからの投稿をお待ちしています。原稿は左記までご送付ください。

〒520 大津市松本2丁目10-16

連合福祉会館内

連合滋賀・高退協事務局